



健康・福祉

令和8年度の
認定こども園・保育園等の利用申請の受付が始まります



区分	施設名
幼保連携型 認定こども園	すばるこども園
	認定こども園緑ヶ丘第二幼稚園
	ひまわり認定こども園
	令和こどもの森
	白毫こども園(令和こどもの森分園)
	こども園るんびにい
	みぞらこども園
	ひかりこども園
	認定こども園五和保育園
	認定こども園日田ルーテルこども園
幼稚園型 認定こども園	認定こども園みのり
	★ 認定こども園さかえ保育園
	認定こども園三芳昭和園
	認定こども園カトリック日田幼稚園
保育園型 認定こども園	月隈こども園
	認定こども園三隈幼稚園
	認定三芳幼稚園
	朝日こども園
保育所型 認定こども園	★ おおやまこども園
	★ つえっ子こども園
	高瀬こども園
	光岡こども園
	日隈こども園
保育園	丸の内こども園
	白蓮保育園
	夜明にこにこ保育園
小規模保育事業・ 事業所内保育事業	るりいろ保育園
	つぼみ保育園

令和8年度に、左表の認定こども園・保育園等の利用を希望する人は、期間内に申請を行ってください。

【利用申請の対象となる人】

- ・令和8年4月から利用を希望する人
- ・令和8年5月以降に利用を希望する人
- ・出産前だが、令和8年度中に利用を希望する人(母子健康手帳等の確認が必要です)

※転園を希望する人は、新規の申込手続を行ってください。

【申請書等の配付】

必要書類は世帯の状況等によって異なるため、申請書等の配付時に説明します。

▶配付開始日 11月14日(金)

▶配付場所
こども未来課(市役所1階)、各振興局、各施設

【申請受付期間】

土・日曜日、祝日を除く、次の期間に受付を行います。

▶基本受付期間
12月1日(月)～26日(金)

▶随時受付開始
令和8年1月5日(月)から

▶受付場所
市役所2階 201会議室

※左表の★印が付いた施設を利用したい人は、各振興局でも利用の申請ができます。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルからも利用の申請ができます。



施設情報等の詳しい内容は、市ホームページ(上記二次元コード)に掲載しています。
初めて申請する人など不明な点がある人は、お気軽にお問い合わせください。

問こども未来課子育て支援係 ☎②8317(市役所1階)

健康・福祉

令和8年度に、放課後児童クラブの利用を希望する人へ
放課後児童クラブ利用の必要性(利用資格)の審査を行います

放課後児童クラブは、保護者が就労等によって昼間(放課後)家庭にいない児童に対し、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図る目的で実施しています。

【利用資格審査の対象となる人】

令和8年度に市内の小学校に在学する小学校1～6年生で、クラブの利用を希望する全ての児童

※利用資格の審査は、クラブの入会を決定するものではありません。

【申請書等の配付】

▶配付開始日
11月14日(金)

▶配付場所
・各放課後児童クラブ
・こども未来課(市役所1階)



【申請受付】

日曜日、祝日を除く、次の期間に受付を行います。各児童クラブで定員があるため、第1次受付期間に申請した人から優先的に審査し、入所を決定します。

▶第1次受付期間 12月1日(月)～27日(土)

▶第2次受付期間 令和8年2月2日(月)～28日(土)

▶受付時間
(平日)午後2時～6時 (土曜日)午前8時～午後6時

▶受付場所
利用を希望する放課後児童クラブ



問こども未来課子育て政策係 ☎②8317(市役所1階)

募集

できていますか？会社のハラスメント対策
ハラスメント対策を考えるセミナーを開催します

令和4年4月から、ハラスメントの防止・対策を行うことが、中小企業においても義務化されています。職場でのハラスメントを防ぐためには、社員一人ひとりがハラスメントの定義を正しく理解し、どのような行為がハラスメントにあたるのか正しく理解する必要があります。この機会に、会社のハラスメント対策を見直してみませんか。

【セミナーの内容】

- ・ハラスメント全般の基礎知識、法改正のポイント
- ・実際の事例をもとにハラスメント対策を考える

▶講師 咲良美登理 氏
(社会保険労務士、産業カウンセラー)

▶対象 市内企業の経営者、人事労務担当者、従業員 等

▶とき 11月18日(火) 午後1時30分～3時
(午後1時受付開始)

▶ところ アオーゼ 会議室3

▶定員 30人 ▶費用 無料

▶申込方法 11月17日(月)までに、電子申請(上記二次元コード)、電話のいずれかで下記に申込み



問商工労政課雇用移住促進係 ☎②8383(市役所3階)

お知らせ

市議会の日程

令和7年第4回日田市議会定例会は、右記の日程で開催します。なお、本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

- ・一般質問
議員が市政全般について質問すること
- ・議案質疑
条例や予算など、上程された議案について質問すること
- ・委員会付託
上程された各議案について、各委員会に審査を委ねること



問議会事務局議事係 ☎②8214(市役所3階)

開催日	開催時間	会議名	会議の内容
12月1日(月)	午前 10時	本会議	議案上程、提案理由の説明 等
8日(月)			一般質問
9日(火)			
10日(水)		委員会	議案質疑、委員会付託
12日(金)			
15日(月)			
16日(火)	午後 1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決 等
17日(水)			
19日(金)			